

## 令和3年度第7回合志市教育委員会会議録

- 1 会議期日 令和3年10月28日(木)
- 2 開議時刻 午後3時13分
- 3 会議場所 合志市役所 2階 庁議室
- 4 出席委員 委員 池頭俊 委員 村上貴寛 委員 津川裕恵  
委員 坂田由美子
- 5 欠席委員
- 6 職務のために出席した者  
教育長 中島栄治  
教育部長 岩男竜彦  
教育部次長 飯開輝久雄  
(兼生涯学習課長)  
学校教育課 栗木清智課長  
草場博志教育審議員  
大山寛指導主事  
関嘉晋指導主事  
榮峰男総務施設班長  
齋藤正典総務施設班主幹  
人権啓発教育課 荒牧聡課長

### ○中島栄治教育長

それでは、ただいまから令和3年度第7回教育委員会議10月定例会を始めたいと思います。よろしくお祈いします。

では、会議録の署名者の指名をしたいと思いますが、池頭委員、村上委員、よろしいでしょうか。では、よろしくお祈いします。

前回会議録の承認からいきたいと思いますが、前回会議録お配りしてあったと思いますが、何かありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、では御承認いただいたということでいきたいと思います。

それでは、私からの報告をさせていただきます。

資料の1ページを開けていただければと思います。

9月29日 熊本高専の明和寮の落成記念式典。

9月30日 県教育長のオンライン講話。

10月 4日 庁議。

10月 5日 管内教育長会議。

これについては別紙のほうを使って説明したいと思います。

2ページを開けてください。

はじめに、最初の御挨拶のほうでは、新型コロナウイルス感染拡大防止に対する適

切な対応と、それから、分散登校を本市でも実施しましたので、そういったことに関して、実際子どもたちが来てからの対応をお願いしますということで、このときは分散登校を開始して1日目で10月2日からですね。期待しているというふうなお話がありました。

最初に管理職選考の結果ですが、教頭2次、校長2次が9月27日、24日に開かれて、そこに書いてあるとおりの受講者だったんですが、最終的なのお知らせしたいと思います。本市で空けておりますが、3次まで進んだ教頭試験の合格者は本市からは3名、3次試験を受けることになりました。それから、校長試験に関しましては、本市からは1名受験することになっています。

それから、学力向上に向けた取り組みは、誰一人取り残さない学びの保障、それと、授業力向上、学級経営の充実ということでは、何かチーム力で取り組んでほしいと。1人の先生に負担がかからないというふうな取り組みを心がけてほしいというお話がありました。

そして3番目に、教員不足解消の手立てということで、県教委も非常に苦慮していますが、ここの説明をしときますと、まず、本年度退職する先生を説得してでもいいから再任用に希望してもらうようにしてほしいと。教育長先生からもそれぞれの退職する先生にもしよければ声かけをお願いしますといことです。それが一つです。

それから、この次がとても大きなことです。臨採の先生たちをなるべく確保したいということで、これまで採用試験があるので4月からの臨採はお断りしますという方が結構多かったんです。7月試験が終わってから臨採をします。だからそういった人のためだと思うんですけども、小学校の本年度2次受講者は、次年度は1次を全部免除するという方針を立てるそうです。私がすぐに「じゃあ中学校は」と聞きました。でも、中学校に関しては、本年度は対象外というふうにおっしゃいましたので、まずは小学校の先生たちの確保と考えているというところです。これは、まだ正式発表ではありませんけど、いずれ発表されるということです。委員さん方止まりでこの情報はお願いしたいと思います。でもこうなると小学校の校長先生方は、今、臨採していただいている先生方にぜひ継続して臨採をお願いしますという声かけあたりはしっかりできるというふうに思います。

そして、続けて管理からの話にいきたいと思うんですけども、当面する教育上の諸問題というのは、そこに書いてあるとおりのことで大きなものはありません。管理職の選考の2次で女性受講者が少し微増したというのがありますし、条件付採用教職員というのは、事務の先生方が6カ月、それから、新採の先生方は1年なんですけども、あくまでもその条件付が外れたということ、各学校で祝ってほしいというのがありました。

そして、この4番目が非常に課題があるんですけども、現状として、管内の5月1日付けで未補充は23名あったということです。そして、今後の解消の手立てをどうするかということで、私が危惧したのは、定数管理ということで、一番最初に加配の精選であります。特支解消精選とあります。これはどういった意味かと言いますと、

まず、加配をやらないということです。人もいないのに加配をして、その学校でできるかどうかわからないということであれば、一旦、今、小学校の専科、例えば、音楽専科とか、それから少人数加配とか、TTの加配とかしてたのを一旦全部引き上げるそうです。そして、人がいたなら加配をあげますよと。確かにそうすると未補充は減りますよね。でもそれは数字だけのことで、学校の負担の解消には全くつながりません。でも、県のほうの方針としては、それをするということでした。それがそこに書いてあります、未補充の配置で3月末加配は全て引き上げるという方針を立てているということです。

でも、そうは言っても何とか人員の確保をしたいというところで再任用率の増加、臨採確保、それから、非常勤への置き換えということが出てきました。これは常勤で先生を雇いたいけども、常勤は嫌だと。でも、週に3回ぐらい非常勤の形で務めるのはいいという方がおっしゃったら、その学校が校長と私と相談をして、ここは臨採はいいです。非常勤をくださいと言えば、非常勤が配置できるというようなシステムになったということです。これは1年間有効というふうな形での配置が始まることになります。それが非常勤への置き換えです。

あと、臨時免許状をもっとしっかり出していきますので、必要なことがあったら事前に相談して出してくださいと。

その他のところで、これも気になることだったんですが、中学1年生の35人学級の加配です。これは正直言いますと、1クラスについて1人しか加配はしていません。私はこれについては、1学級増えたら授業時数は30時間増えることになりますので、少なくとも2人は加配をしないと中学校では負担増になりますということで随分言ってきましたけども、それすら通らず、さらには、来年度はその加配も現時点では未定になるというふうに県のほうからおっしゃいましたので、それは予算的な措置ですかと言ったら、回答としては、人がいたらという回答でした。ですから、来年度プラス1の35人学級をしたときに、プラス1の人がいないということになると、35人学級はしなければいけませんので、30時間を今いる先生方でその授業を負担するというような結果になる可能性もあります。これはとても厳しい状況だと私は思っています。

あと指導関係は資料をお付けしていただきましたので、あとで御覧いただければと思います。

動静に戻ります。

10月 5日 熊本大学中野先生が来庁。

10月 7日 市校長会議。

これについては、お話ししておきたいと思います。まず、挨拶の中では分散、オンライン授業に関しては最終的には、全部の学校が1学年1本の授業配信、オンライン授業の配信を元に、分散登校とオンラインの併用ということで取り組んでくれましたので、最初、入りは、できる学校、できない学校があったり、もうオンラインは無理だからプリントで分散とかいうのがばらばらだったんですけども、校長先生が結構強

いリーダーシップを発揮していただいて、全ての学校でそれが取り組めたということに関して、御礼を言ったところです。それに関しては、保護者の方から、私も心配の声、それから、逆に良かったというような声も、両方とも私も聞いております。

続きまして、お願いしていたのが、来年度の予算編成準備ということで、うち各課長、それから班長さんたちが、来年度予算の精査をしているんですけども、来年度、教育予算は子どもたちの人数に合わせて単純に増えるとかいうことではないんです。本年度教育予算を確保できるかどうかでぎりぎりのところで戦いを始めますので、校長先生方から、しっかり、本当に必要なものをぜひというような優先順位をつけて出してくれというようなお話をしました。

そして、あと本年度、既にご買っている分の使用、保管管理等についてももう一度チェックを入れてくれということでお話しをしております。

続いて、人事評価と人事異動に関しましては、校長先生が各先生方お一人お一人と面談をすることになっていきますので、その先で、まずはその先生を、特に臨採の先生方だったら確保できる。異動のことも含めて、この面談のときに先生方を引き付けてほしいというようなお話を少し入れておきました。

続いて、2学期制実施のための学校管理規則改正の件で、本日の教育委員会議で書いてますけども、校長先生方にも今試行であるということが本当にわかっていますかというお話です。7月に面談や教育相談どれくらいできたのかというようなところ。今度、12月に予定されていますけど、それをしっかりやってからでないデータが取れませんというようなお話をここでさせていただきました。私も思い切って教育委員会議のほうでこの学校管理規則の変更についてお諮りしようかなとも思ったんですけども、まだ十分じゃないかと、せっかくならそこまで徹底した上で、管理規則の変更ということには踏み切りたいと思いましたので、今日は総合教育会議でも申しましたとおり、試行をさらに1年延長するというようなことで、校長先生方にもお知らせをしたいと思えます。

続いて、学校で毎年実施すべき合意形成組織についてですが、いろんな新聞などで、今取り沙汰されているのは、ブラック校則ということと、業者と学校の密着した関係です。そういった点がありますので、コンプライアンスをしっかりと確立していく上で、年1回、見直しの委員会というのを開いてほしいということで、そこにあります児童会や生徒会とつながって、子どもたちの意見も取り入れた学校の決まり等の見直し委員会、これは保護者にも入っていただいてということなんです。

それから、保護者とつながった物品購入、標準服等の検討委員会、そして、修学旅行の検討委員会、こういったことに関しては、半数以上が、例えば保護者の方でというような形でこの会をもってしっかり説明をした上で合意を形成した形で進めてくださいということでお願いをしているところです。

今、コロナ禍のために、学校運営協議会とか、学校に保護者や地域の方を集めてというのがやりにくいんですけども、でもこれに関してだけは頑張ってくださいと。特にコロナが今落ち着いていますので、ぜひこの時期にやってくださいというこ

とでお話をしたところでは。

その他のことでは、タブレットの活用について、分散登校が終わったからもう使わないのではなくて、使ったことに関してさらに活用していただきたいと思ひますし、副教材ということで少し見直してと書きましたけど、これが今のところあまりは進んでないんですが、例えば、地図帳など副教材をいっぱい買ひます。そういったものに関して、例えば、タブレットがあれば解決するようなものがあつたらそういった見直しあたりも今からは図つてほしいということで、合志楓の森小・中学校あたりが、いろんなところと情報をやりとりしながらできるのか、できないのかということで精査をしてもらえろということでした。

それと、働き方改革ということで、秋休み年休取得、これ3日間ありましたが、多い人では2日は確実に取れたということで、少し取得率を増やすことができたと思ひます。

そのあと事務局のほうから人事評価について学校訪問、それから指定研究発表会について、西合志中学校が予定しておりますが、それについて説明したところでは。

それから、冬季休業中の学校閉庁を12月28日から1月4日まで入れまして、先生方に休んでいただくというようなことで取り組みをしますので、そういったことの説明をしたところでは。

児童生徒の出欠等の取り扱いということが入れていますが、実はこれは、お話しとかなければいけなかったんですが、分散登校をしていた場合、オンラインで授業を受けた子どもたちです。これは文科省のほうから出席しなければならない日数から外せろという指令がきました。以前は、本市は出席扱いしたんです。でも本市も文科省からの指令がはっきり出てますので、分散登校、オンラインをした場合は、例えば、年間大体200日ぐらひは学校に行くんですけども、それ日数を減らして出席にも欠席にもカウントしないという方向に今はなつております。ですから、もう私としては、そういったことだったら、授業としても認められない、出欠、欠席にも土俵にも乗らないようであれば、今後は分散登校、オンライン授業というのはやりにくくなつたなど考えておひますし、できたらもうよほどのことがない限りはその判断はしないというふうなところになるのかなと考えておひます。

あとはまた元に戻りたいと思ひます。1ページに戻つてください。

10月15日 庁議。

10月20日 市議会全員協議会。

10月21日 合志小学校の訪問。

10月22日 菊池郡市総合体育大会の駅伝大会。行政協力員会議。

10月24日 市総合防災訓練。

10月26日と27日 校長先生との期末面談。

それでは、以上で一応私の報告を終わりたいと思ひますが、何か御質問、御意見等はないでしょうか。

はい、どうぞ、池頭委員。

○池頭俊教育委員

児童生徒の出席の取り扱いについては、確かに文科省の文書を見たんですが、これがオープンになると大変なことになるんじゃないですか。

○中島栄治教育長

はい。

○池頭俊教育委員

だから、通知表がどういう形で出ているかというのはよくわからないんですけど、そこら辺はどうなっているんでしょうか。

○中島栄治教育長

本市においては、強引に分散登校、オンラインのところまでは出席しなければならない日数にカウントをして、受けていた子どもは出席扱いをするということで行きます。本市においてはです。ですから、他所は、分散登校を出席しなければならない日数から外している市町村もあるかもしれませんが、私もそこは、今度通知表を出す前あたりには、それから、要録の記入の段階では確認をしていきたいと思います。

○池頭俊教育委員

うん、今の言われたのは通知表ですか、要録も含めてですか。

○中島栄治教育長

私は通知表も要録も含めてというふうに今のところ考えています。

でないと、一番最初その分散登校の協力を保護者や子どもたちにお願いをしたときに、これに参加していただければ出席扱いにしますから協力をお願いしますと言ったんです。8月31日です。でも、出席しなければならない日数じゃないですよと国が言ってきたのは9月17日です。ですから、もうこのタイムラグは、私は国が遅すぎるというふうに判断をしております。

はい、よろしいでしょうか。

○池頭俊教育委員

はい。

○中島栄治教育長

はい。そのほか何かありませんか

では、次の議題に移りたいと思います。

まず、合志市体育館条例施行規則の一部を改正する規則について、担当よりお願いします。

○飯開輝久雄教育部次長兼生涯学習課長

失礼します。生涯学習課の飯開です。

では、10ページをお開きいただきたいと思います。

議案第1号、合志市民体育館条例施行規則の一部改正についての御説明をさせていただきます。

こちらの一部改正の内容としましては、西合志体育館の休館日である月曜日を開館にするということです。10ページの中央あたりにあります合志市西合志体育館ですけども、こちら西合志中学校に隣接しておりまして、現在、柔道場が1面、バスケットボールコートが1面ということで施設を有しております。

11ページの右側、こちらの第2条第1項の規定では、使用時間を午前9時から午後10時、休館日、こちらでは別表となっておりますけども、月曜日と年末年始となっております。隣接する西合志中学校に柔道場がないことから、その下の第2条第2項の規定に、前項の規定に関わらず、教育委員会が必要と認めたときは変更できるとありますのでこちらの条文、規定に則りまして月曜日休館日を含めまして、授業や部活動の西合志中学校の生徒たちには体育館利用を認めてきたという経緯があります。同様な利用時間の施設としましては、市内小中学校施設も午後7時以降を一般開放しておりまして、学校施設には基本月曜休館日がないというところで月曜も利用できる状態となっております。同じような施設で合志中学校に隣接する合志武道館、こちらは別の条例、規則になっておりますけれども、西合志体育館同様に合志中学校の授業や部活動に使用するため、休館日は年末年始のみで既に月曜日は開館をしております。今回の規則改正では、西合志体育館は常駐する管理人がいないので、月曜日を開放することで特に人件費が発生するということはありませんし、また、バスケットボール利用の団体が増えておりまして、市の施設でバスケットボール利用ができる体育館は西合志体育館が1面、ヴィーブルメインアリーナの隣にサブアリーナがありますが、そちらの2面となってきておりまして、現在、空きがほとんどない状態になっておりますので、他の学校施設などと開放時間を統一して、市民への運動機会の提供、それから施設の有効活用という部分を鑑みて、今回改正して、西合志体育館の月曜日を開放するということで考えておりますので、よろしければこちらのほうを決定していきたいと考えております。

以上、説明終わります。

○中島栄治教育長

では、これについては、このとおりの改正をするということでよろしいでしょうか。

はい。じゃあ御了解いただいたということで、改正をお願いします。

それでは、続きまして、報告事項等で11月の行事予定についてお願いします。

○草場博志教育審議員

では、11月の行事予定についてお話し申し上げます。

まん防も解除されて、感染者が減少傾向の中で、この行事予定表の一番右側の学校行事見ていただくとおわかりになるかと思えますけれども、非常にたくさんの学校行事が再開されています。対策を緩めることなく、学校の方からの計画を確認して慎重に行っていただくということをお願いしながら教育活動が活発に行われている様子をここで御覧いただけるかと思えます。

11月1日から申し上げたいと思えますけれども、その前に10月末でクールビズも終了いたします。11月からはクールビズを外れる形での業務となりますので、お知らせしたいと思えます。

- 11月 1日と2日 中学校で共通テストが実施。
- 11月 5日 西合志中学校区研究発表会（オンデマンド方式へ変更）。
- 11月 9日 市政15周年記念表彰式、ボランティア表彰式。
- 11月10日 合志楓の森中学校の経営訪問。
- 11月11日と12日 県の中学校総合体育大会の駅伝大会。
- 11月16日 市議会全員協議会。
- 11月18日 合志楓の森小学校の総合訪問。
- 11月19日 合志中学校の諸表簿点検訪問。
- 11月22日 西合志中学校の総合訪問。
- 11月24日 西合志中央小学校の経営訪問。教育委員会議。
- 11月25日 市議会本会議が開会。
- 11月27日 部落解放の小中高校生の交流集会。

私からは以上でございます。

○中島栄治教育長

はい。栄コミュニティのカローリング大会が13日というのは、14日が正しいです。訂正をお願いします。

それから、12日に、大村市教育委員会の訪問が合志小学校のバンブー室、それから、合志楓の森小・中学校の地域交流室の見学に来たいということで追記をお願いします。私のところにもお昼ぐらいにお見えになるということでしたので、対応する予定にしております。

それでは、教育委員会議ですが、24日の3時からということでしょうか。

計画どおり、24日の3時から教育委員会議ということで決定したいと思えます。

では、あと行事予定に関してはよろしいでしょうか。

では、報告等の2番、須屋市民センター北側住宅ブロック及び樹木問題についてお願いします。



○飯開輝久雄教育部次長兼生涯学習課長  
(非公開)

○中島栄治教育長

今のところ、ですから、樹木を切るということでは合意しているということです。ただ、ネットを一旦外しますので、それをまたネットを復旧する。それから、ブロック塀をどうするかについては、まだこれからのことになりますので、まだ時間はかかってくるかなと考えています。

この件はよろしいでしょうか。

では、その他について、生徒指導等についてお願いします。

○大山寛指導主事

失礼いたします。

最後のページ、14ページになります。

まずは、不登校児童生徒数のことについて御説明いたします。

9月いっぱいまでのデータで、不登校の児童生徒数が計68名となっております。やや8月より増えております。ただ、分散登校等もありまして、タブレットの活用もできるようになってきましたので、教育保障ということで、タブレットを活用して授業の配信や、あと学びポケット等の活用をして、個に応じた対応を各学校でしていただいているところです。

今後は教育委員会といたしましては、その状況を各学校ごとに把握をしていこうというふうに考えているところです。

続きまして、いじめに関してになります。一番下の欄になります。1件、9月、小学校のほうから報告があがって、計8件になっております。この8件のうち、既に5件については解消をしておりますし、あと残りの3件については、いじめはやんでおりますが、見守り等を3カ月は最低していただくということで、まだ完全解消というふうには、学校及び市の教育委員会のほうではしていないということで、今進んでいるところでございます。

私からは以上です。

○中島栄治教育長

これは気になっている数字ではありますので、そろそろ1回この68名の内訳、部屋から出れない、家から出れない、それから接触できる、できない、それからカウンセラーとかスクールカウンセラーとの連携とか、病院との連携あたりを分けて、御報告できるように、次回までに準備をしていただければと思いますので、人数が多くなっていますから、特にこの分散が終わりましたから、学校でもしっかり把握できると思いますので、していきましょう。

○大山寛指導主事

はい。

○中島栄治教育長

はい、お願いします。

それ以外のことで何かないでしょうか。よろしいでしょうか。

はい。それでは、今日は皆さんの御協力によってスムーズに進めることができましたので、以上をもちまして教育委員会議のほう終わりたいと思います。

御起立をお願いします。

それでは、これをもちまして令和3年度第7回教育委員会議を終わらせていただきます。

お疲れ様でした。

午後4時10分 閉会